

三鷹市 障がいと生活

「障がい者の日常・経済活動調査」の結果概要の報告

目次

1. 調査の概要	2
2. 回答者の特徴	2
3. 生活実態	4
4. 家族とのかかわり	5
5. 介助・支援の状況	7
6. 就業の状況	8
7. 暮らし向き	11
8. おわりに	12

ごあいさつ

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、我々東京大学READ統計調査チームは、障がいに伴うさまざまな問題を解決する糸口を模索すべく、障がいのある皆様を対象とするアンケート調査を行ってまいりました。皆様の多大なご協力を賜りまして、この調査を実施することができました。厚く御礼申し上げます。

この小冊子は、三鷹市にお住まいで障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳）を所持されている方々に対する調査結果をまとめたものです。就労、暮らし向き、家族との関係、介助の状況といった、皆様が直面されている、日常の問題について明らかになったことを、簡単にご紹介させていただきます。本調査の特長は障がいと就業環境との関連を調べたところにあり、お時間のない方は就業の状況の項目のみでもご一読いただければ幸いです。

今後、これらについては詳細な分析を行っていく所存です。このたびは、障害者施策に役立てるための研究の素材として貴重なデータを得ることができましたことを感謝いたしますとともに、今後とも私どもの研究にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2011年10月

READ統計調査チーム一同

■ READ: Research on Economy and Disability

学術創成 総合社会科学としての社会・経済における障害の研究（代表 松井彰彦）

連絡先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 READ

URL: <http://www2.e.u-tokyo.ac.jp/~read/>

1. 調査の概要

本調査は、READ（総合社会科学としての社会・経済における障害の研究）統計調査チームが、三鷹市健康福祉部地域福祉課および三鷹市民の皆様にご協力いただき、障がいのある方の暮らしと経済状況について、郵送形式で実施したものである。2010年12月15日から2011年3月31日にかけて本人票・世帯員票の2種類の調査票を、障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの2450人の方に配布し、698人の方よりご返信をいただいた（回答率28.5%）。

本人票では「日常生活と障がいについて」「就労・求職状況について」「人間関係と意識について」「ご本人について」「本人の世帯について」の5分野について、また世帯員票では、「生活時間について」「健康状態について」「就労状況について」「対人関係について」の4分野についてうかがった。本報告書では、主な質問項目の集計結果を紹介する。

2. 回答者の特徴

図1 回答者の年齢構成

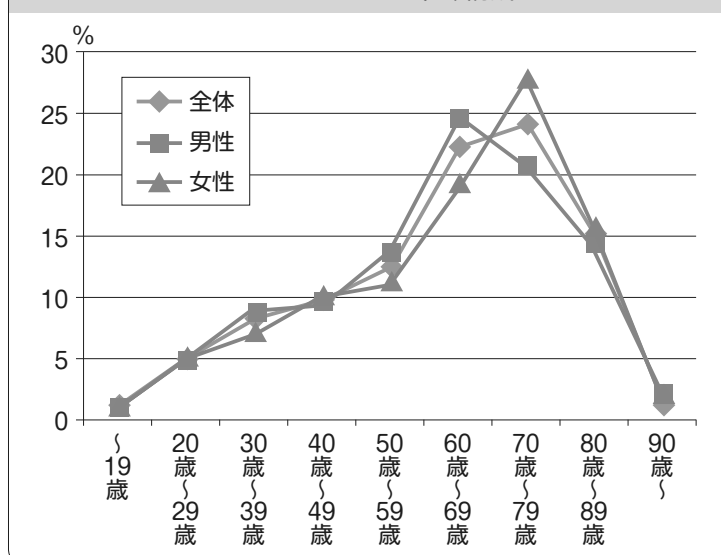
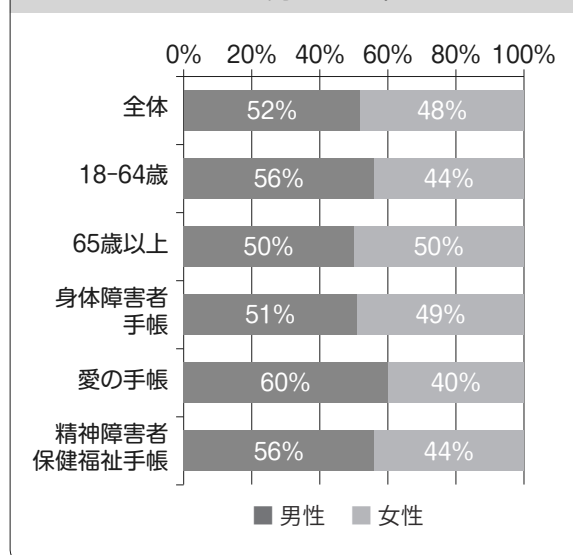


図2 男女の比率



全回答者の年齢構成をみると、70歳代が24%、次いで60歳代が22%と多く、平均年齢は63.3歳である（図1）。18歳以上64歳以下が45%であるのに対し、65歳以上が55%と、高齢者が多くなっている。男女別でも、年齢構成は類似しており、男女比率は、全体ではほぼ半々で、64歳以下では男性が56%とやや多い（図2）。

図3 回答者の障害者手帳所持状況

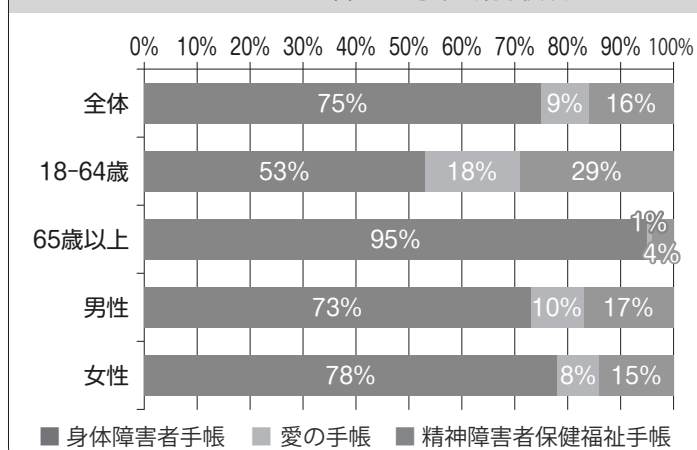


図4 手帳ごとの等級の内訳

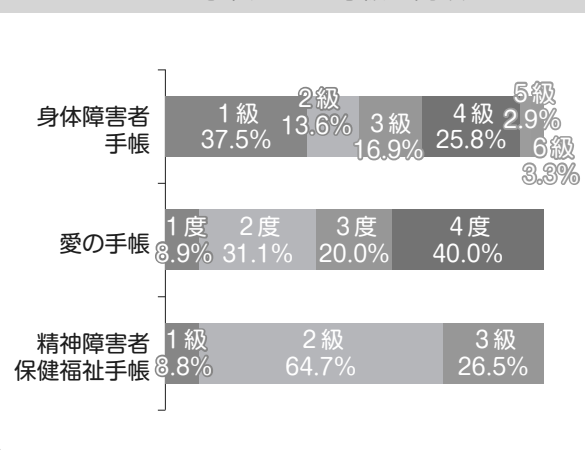
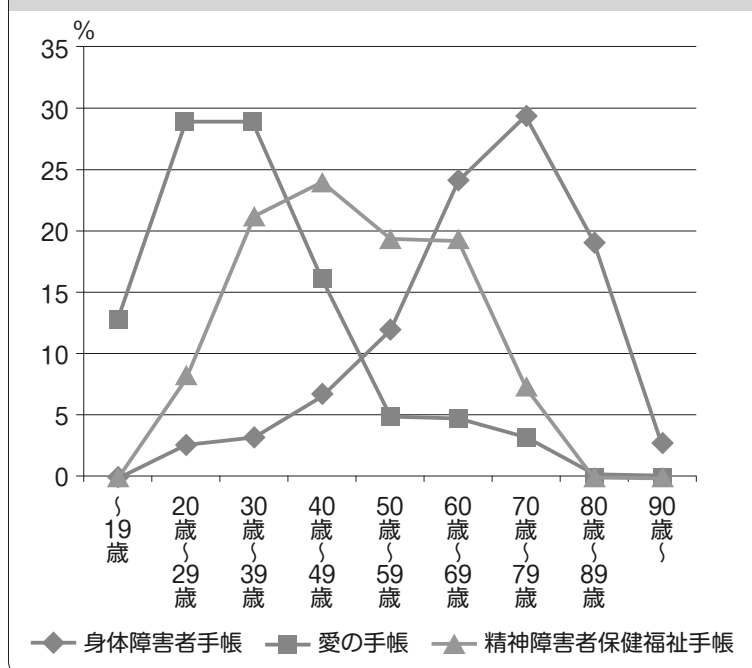


図3は、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者の比率を示したものである。身体障害者手帳の所持者が全体の4分の3を占めており、愛の手帳は9%、精神障害者保健福祉手帳は16%となっている。

図5 手帳別にみた年齢構成



また、図4より各手帳の等級（愛の手帳は度数）の内訳をみると、「重度」に分類される1級・2級が、身体障害者手帳では50%に達しており、愛の手帳でも40%、精神障害者保健福祉手帳では70%を超えるなど、比較的障がいの重い人の割合が高い。

手帳ごとに年齢構成をまとめると、それぞれ大きく異なっていることがみてとれる（図5）。身体障害者手帳は、75%以上が60歳以上であり高齢層に集中している。他方、愛の手帳は半分以上が20代または30代と若年世代に多く、精神障害者保健福祉手帳は、30代～60代を中心にひろく分布している。

以上のことから、本調査では65歳以上の高齢者が多く、95%以上は身体障害者手帳を所持していること、64歳以下では手帳ごとに男女比・等級の分布の傾向は類似しているものの、年齢構成に大きな差異がみられることがわかる。そこで、図6以降では、18歳以上64歳以下の「身体障害者手帳の所持者」「愛の手帳の所持者」「精神障害者保健福祉手帳の所持者」および「65歳以上の人」という4つのグループに分けて、結果をみていくことにする。

図6 学歴（教育を受けた年数）

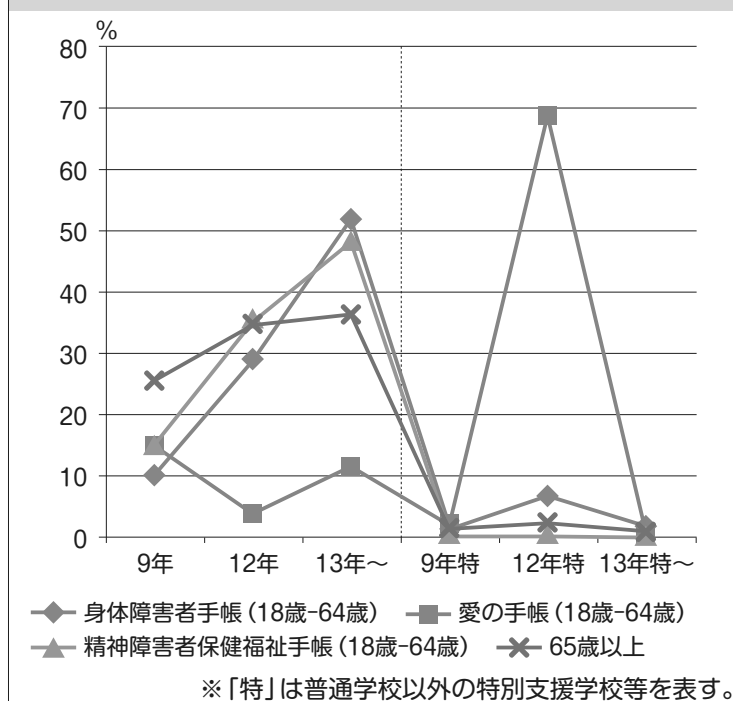


図6は、回答者の学歴を教育年数に直して示したものである。例えば、最終学歴が中学校の場合は「9年」、高校、大学の場合は各々「12年」「13年～」となっている。また、特別支援学校等を卒業している場合は別途「9年特」「12年特」「13年特～」と示した。

64歳以下で、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者の教育年数は、約半数が13年以上であった。他方、愛の手帳の所持者は、その7割が「特別支援学校等」（12年特）の卒業である。

65歳以上の人の学歴は、現在と学校制度が異なることなどから単純に比較することは難しいが、12年と13年以上がともに約35%である。

3. 生活実態

図7 平均生活時間の比較

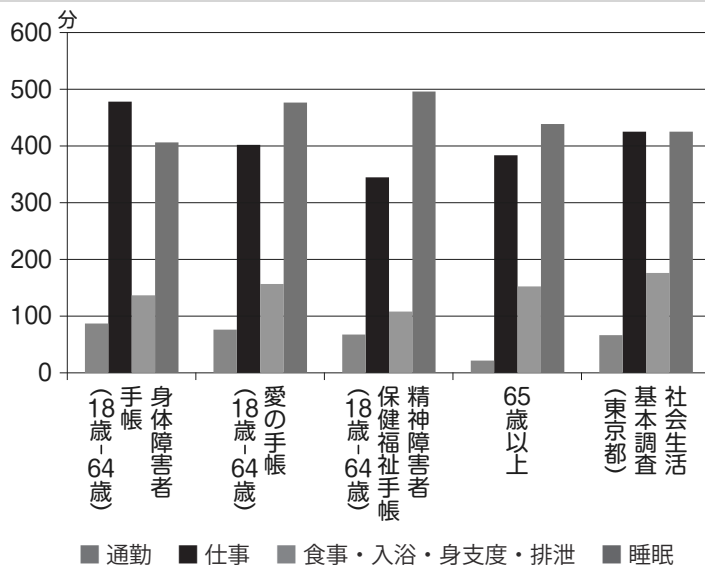


図7は、就業者が一日当たり平均的に必要とする「通勤」「仕事」「食事・入浴・身支度・排泄」「睡眠」の時間を示したものである。比較のために、全成員を対象とした平成18年『社会生活基本調査』における東京都の有業者のデータを挙げている。

通勤時間は身体障害者手帳の所持者(18-64歳)が最も長く、障がいがあることで移動でより長い時間を必要としている可能性もある。全体的に、平均仕事時間が長くなるほど平均睡眠時間は短くなる傾向にある。「食事・入浴・身支度・排泄」に関しては、『社会生活基本調査』と本調査は質問項目に相違があるため、厳密な比較は難しいが、大きな差異はみられない。

図8は、週3回以上でかける場所について示したものである。どのグループも市町村と回答する割合が過半数を超えている。また、身体障害者手帳の所持者はより広範囲(都道府県・それ以外)に出かける割合が他のグループに比べて高くなっている。

図8 行動場所と頻度(週3回以上でかける場所)

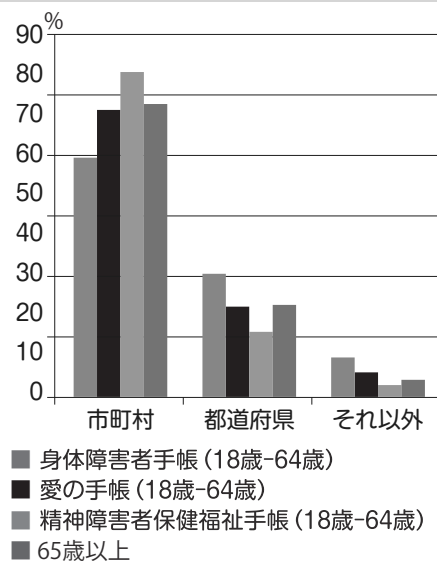
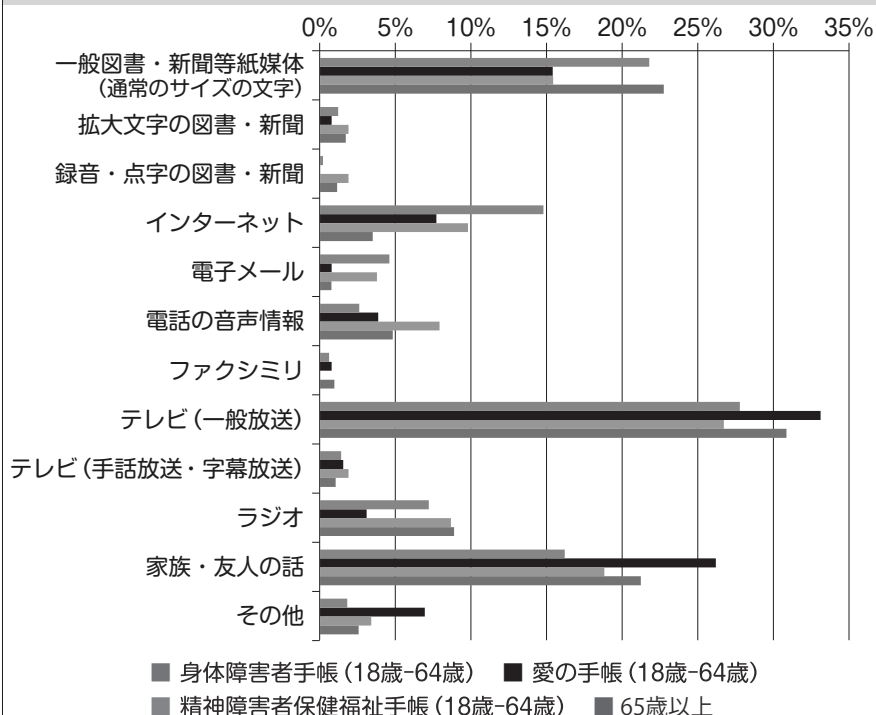


図9 日常生活で情報を得るための方法



グループに比べて高くなっている。

図9は、日常生活で情報を得るための方法をまとめたものである。回答者には、質問項目より3つまで選択していただいた。どのグループにおいても「テレビ(一般放送)」が最も多く、続いて「家族・友人の話」「一般図書、新聞等紙媒体」を選択した人が多い。近年ますます発達し即時性にも優れているインターネットや電子メールの利用率は相対的に低いものの、その中では身体障害者手帳の所持者の利用割合が高い。

4. 家族とのかかわり

図10 世帯員の数

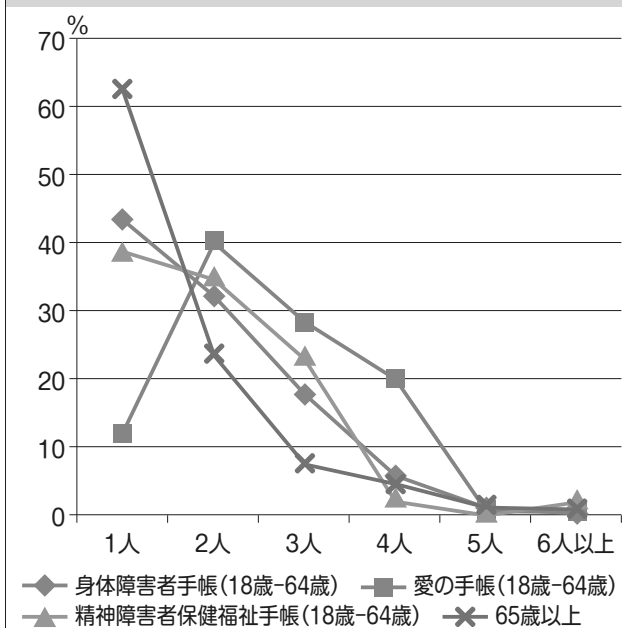


図11 同居人の数

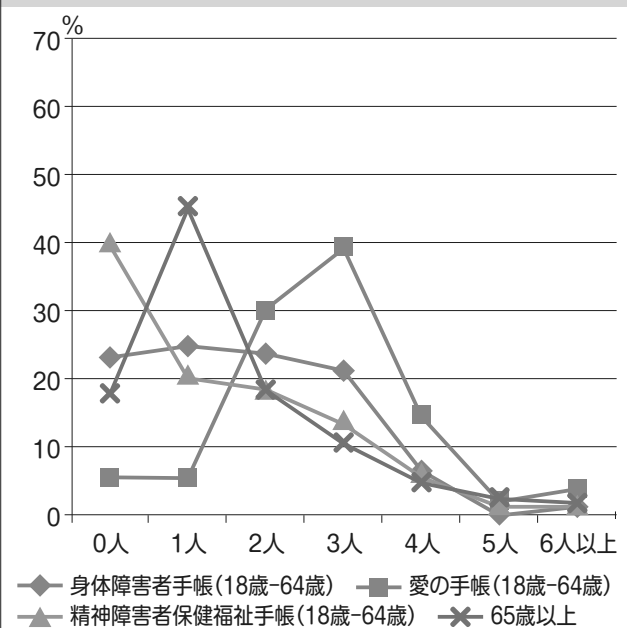


図12 家族形態

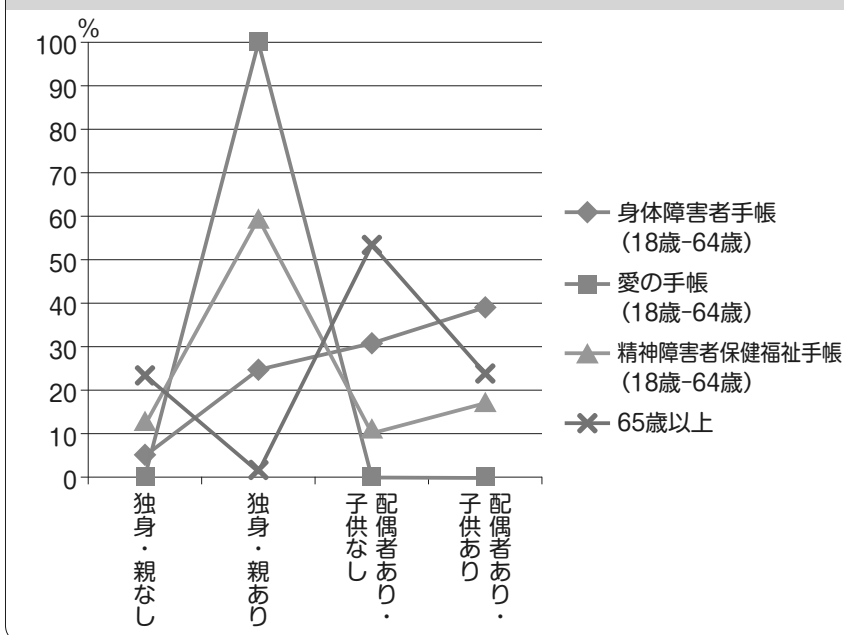


図10は世帯員の数、図11は同居人の数をそれぞれ示したものである。ここで、世帯員とは本人と家計をともしている人の数であり、必ずしも同居しているとは限らない。一方、同居人は必ずしも家計をともしているとは限らない。また図12は、家族形態を「独身・親なし」「独身・親あり」「配偶者あり・子供なし」「配偶者あり・子供あり」の4つに分類し、各グループにおける割合を示したものである。

図10、図11より愛の手帳の所持者(18-64歳)は他のグループより

目立って世帯員・同居人の数が多いことがわかる。身体障害者手帳の所持者(18-64歳)、精神障害者保健福祉手帳の所持者(18-64歳)および65歳以上の人は、世帯員についてはいずれも1人の割合が最も高く、それぞれ44%、38%、63%にのぼる。その一方、同居人の数については、身体障害者手帳の所持者(18-64歳)は0人から3人が2割強で横ばいであるのに対し、精神障害者保健福祉手帳の所持者(18-64歳)は0人が4割と最も多く、65歳以上では45%が1人というように、傾向が異なっている。

家族形態(図12)をみると、身体障害者手帳の所持者は配偶者や子供を持つ人が多く、愛の手帳は「独身・親あり」が多くを占める。精神障害者保健福祉手帳(18-64歳)は独身が7割にのぼるが、65歳以上は配偶者ありが7割以上を占める。これらの相違が障がいによるものであるか、年齢によるものであるかの解釈には留意が必要だが、グループ間で家族形態に差異があることがわかる。

図13 介助を担う世帯員の数

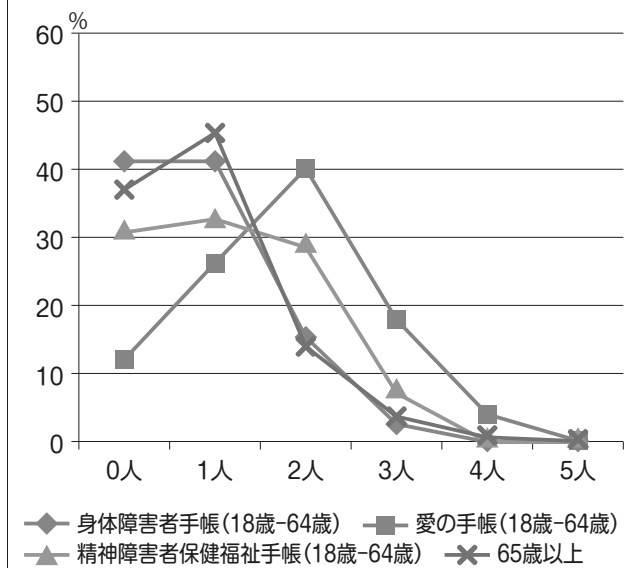
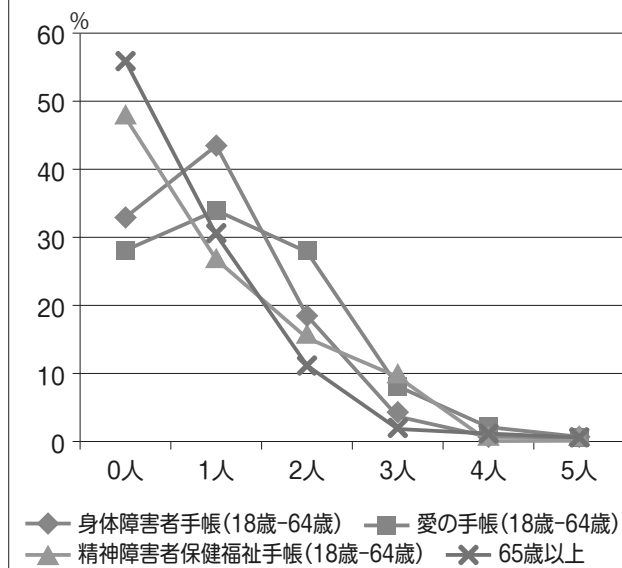


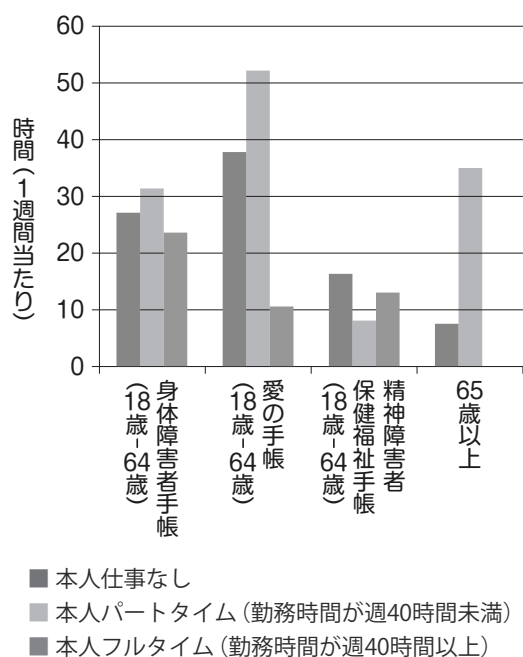
図14 仕事をしている世帯員の数



つづいて、図13では介助を担う世帯員の数、図14では仕事をしている世帯員の数を見る（集計は世帯員の数が1人以上のサンプルに限定した）。介助者数は、愛の手帳の所持者（18-64歳）が他のグループより多い傾向にあり、2人以上の割合が6割を超える。対する身体障害者手帳の所持者（18-64歳）は0人あるいは1人が各々40%、精神障害者保健福祉手帳の所持者（18-64歳）は0人から2人が約30%で横ばい、65歳以上は1人が45%と最も多い。

仕事をしている世帯員数は、0人が最も多くグラフが右下がりとなる精神障害者保健福祉手帳の所持者（18-64歳）および65歳以上と、1人が最も多い身体障害者手帳（18-64歳）および愛の手帳（18-64歳）の所持者となり、傾向が二分される。図12の家族形態とあわせると、身体障害者手帳の所持者は配偶者が、愛の手帳の所持者は親がそれぞれ仕事を持っていると思われる。

図15 本人の就業状況と、世帯員の就業状況の関係



※65歳以上では、「本人フルタイム」かつ「世帯員が働いている」回答者がいなかった。

図15は、本人の就業状況別に、世帯員の一週間当たり平均労働時間を比較したものである。

身体障害者手帳・愛の手帳の所持者（18-64歳）では本人が仕事なしの場合よりもパートタイムで仕事をする場合の方が、世帯員の労働時間は長くなっている。しかし、本人がフルタイムで働くと、世帯員の労働時間は減少する。精神障害者保健福祉手帳の所持者（18-64歳）には、これとは逆の傾向がある。

愛の手帳の所持者（18-64歳）の世帯員の労働時間数が突出して長いなど、グループによって世帯員の労働時間にはばらつきがみられるが、これは世帯ごとに世帯員の労働時間を合算して集計しているため、世帯員数、とくに仕事をしている世帯員数の多寡に影響を受けるためと考えられる。

5. 介助・支援の状況

図16 日常動作と支援の必要性

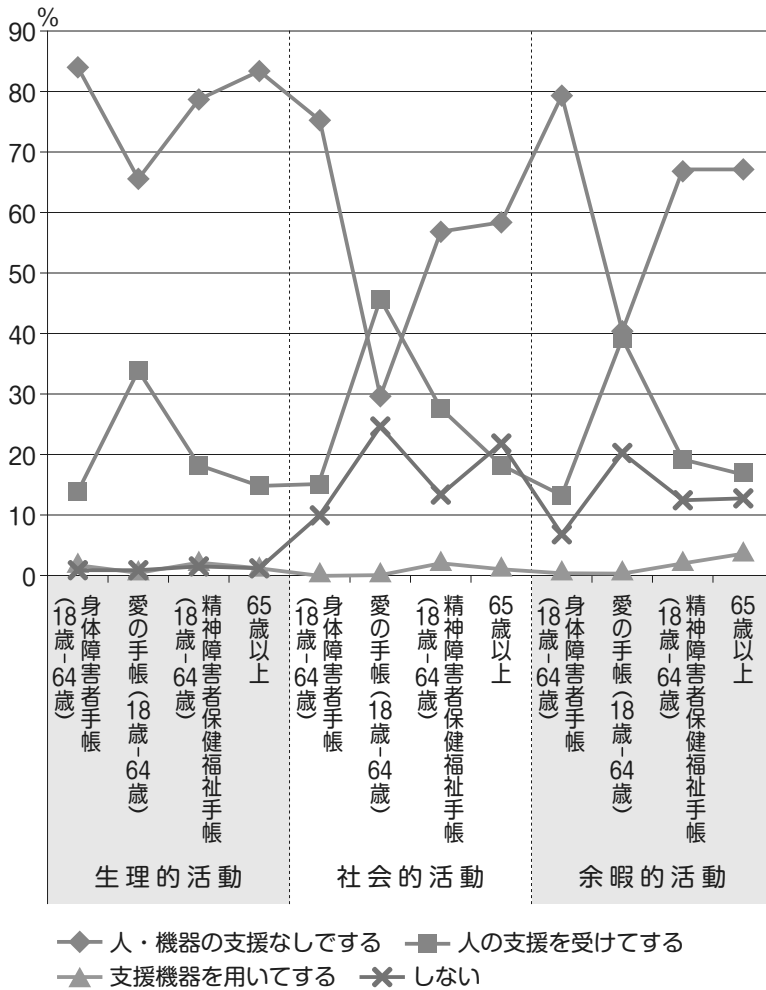


図16は、さまざまな日常動作について「人・機器の支援なしです」「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」あるいは「しない」のいずれに当てはまるかを聞いた結果である。ここでは「食事、排泄、着替え」を生理的活動、「お金の管理、日常の買い物、職場での作業・会話、店舗・窓口等でのやりとり、駅等のアナウンス把握」を社会的活動、「読書、家での日常会話、初めての場所への外出」を余暇的活動と定義した。

全体的には、いずれのグループでも支援なしが多い傾向にある。ただし愛の手帳の所持者（18-64歳）は、社会的活動では45%が、余暇的活動でも40%が、人の支援を必要としている。「人」と「支援機器」を比較すると、いずれのグループでも「人」の支援が必要とされていることがわかる。また、社会的活動、余暇的活動では「しない」を選ぶ回答者もみられるが、これは障がいによって活動が制限されている可能性も考えられる。

図17 一日当たりの公的・私的介助サービスの利用時間と、家族による介助の時間の比較

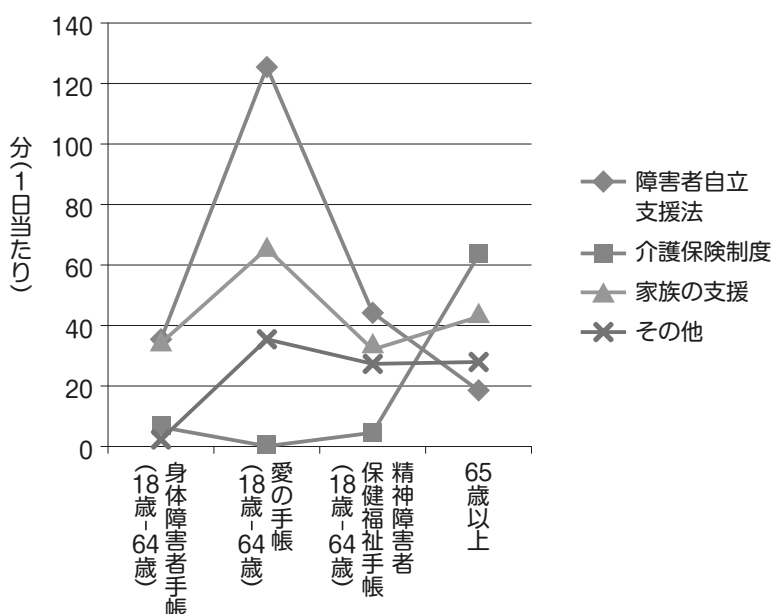
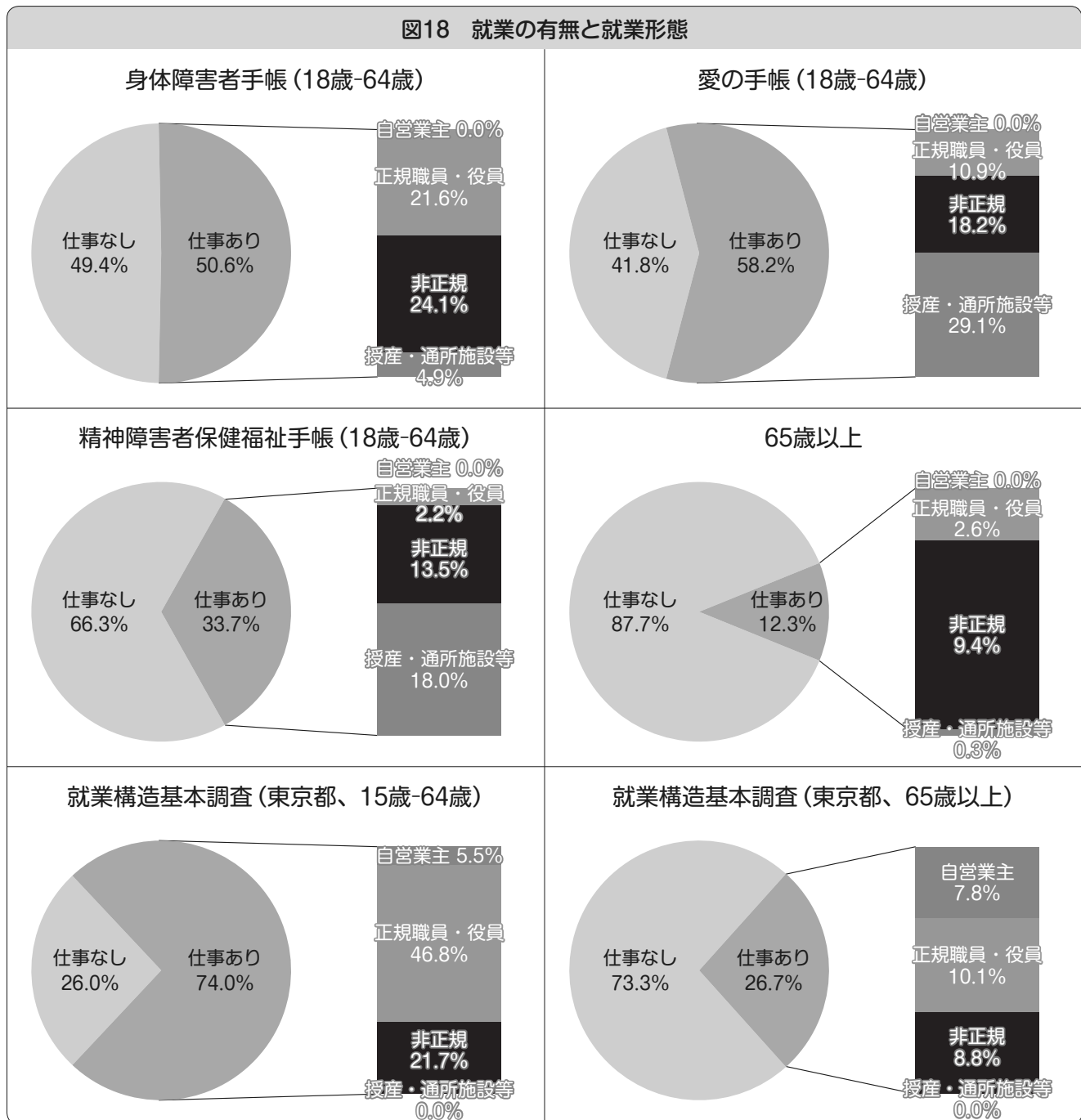


図17は、一日当たりの公的・私的介助サービス利用時間の平均を示したものである。公的サービスに着目すると、64歳以下の各手帳所持者が障害者自立支援法のサービスを受給している一方で、65歳以上は介護保険制度を最も多く利用している。同時に家族の支援も重要となっており、とくに身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳ではその平均時間が自立支援法の利用時間に匹敵する。ここから家族に対するサポートも重要であることが読み取れる。

6. 就業の状況

図18の6つのグラフは、就業の有無、就業形態を比較したものである。比較のために、全成員を対象とした平成19年『就業構造基本調査』の東京都における15歳以上64歳以下および65歳以上のデータを引用した。就業形態に関しては、「自営業主」「正規職員・役員」「授産・通所施設等」以外の形態を「非正規」と表している。



64歳以下の障害者手帳の所持者の就業率は、最も高い愛の手帳の所持者でも58%にとどまり、就業構造基本調査における74%に比べ様に低い。手帳ごとにみると、就業形態の内訳に差異がみられ、身体障害者手帳の所持者は就業者の半数近くが正規職員・役員、残りが非正規で、授産・通所施設等が5%と少ないのに対し、愛の手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者では、就業者の半数以上は授産・通所施設等に該当し、非正規もそれに次いで多い。65歳以上においても、障害者手帳の所持者の就業率は12%と就業構造基本調査の結果よりも低く、その8割方が非正規就業となっている。

図19 男女別就業状況

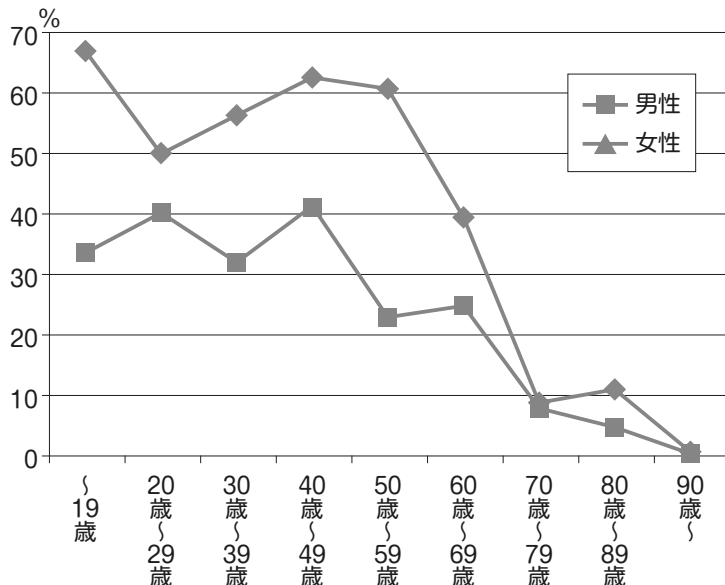
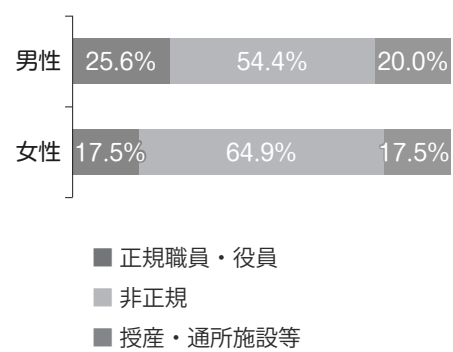


図20 男女別就業形態の内訳



男女別の就業状況も紹介する。図19は年齢階層別・男女別にみた就業率、図20は男女別にみた就業形態の状況を示したものである。どの年齢階層でも男性の方が女性より就業率は高い。また就業形態では男女ともに非正規が過半数を占めており、女性の方がその割合がより高くなっている。

図21 どのように仕事を探したか(18-64歳)

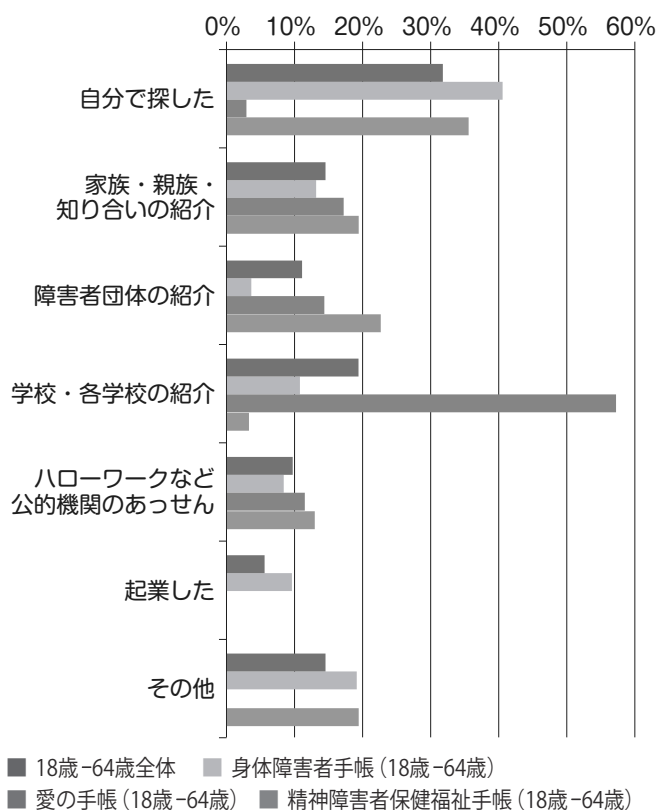


図22 仕事への意識(18-64歳)

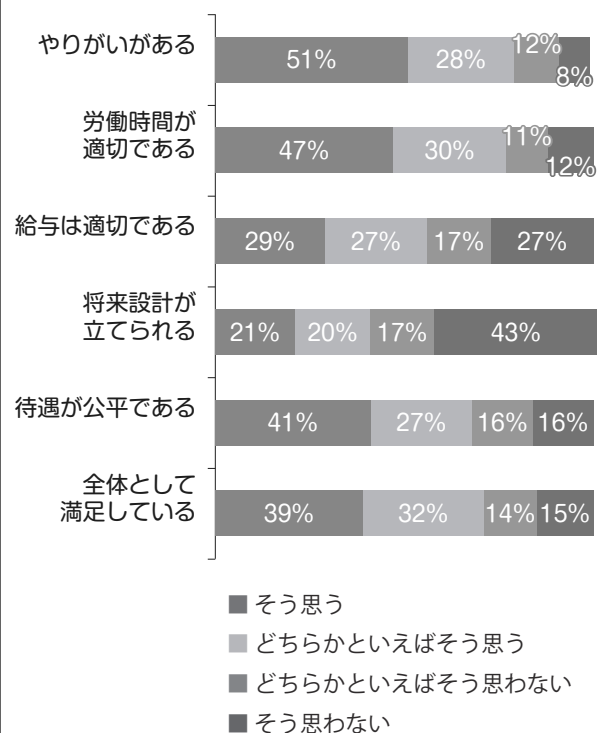


図21は、18歳以上64歳以下の就業者がどのように仕事を探したかをまとめたものである。全体的に「自分で探した」が多いが、愛の手帳の所持者に関しては6割近くが「学校の紹介」を挙げている。

また、仕事への意識をたずねたところ(図22)、やりがい・労働時間・待遇・全体としての満足度に関しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が過半数を占め、仕事を肯定的にとらえている人が多い。その一方で、給与に対する満足感にはばらつきがあり、将来設計には不安を感じている人が多い。

図23 なぜ仕事を探さないのか

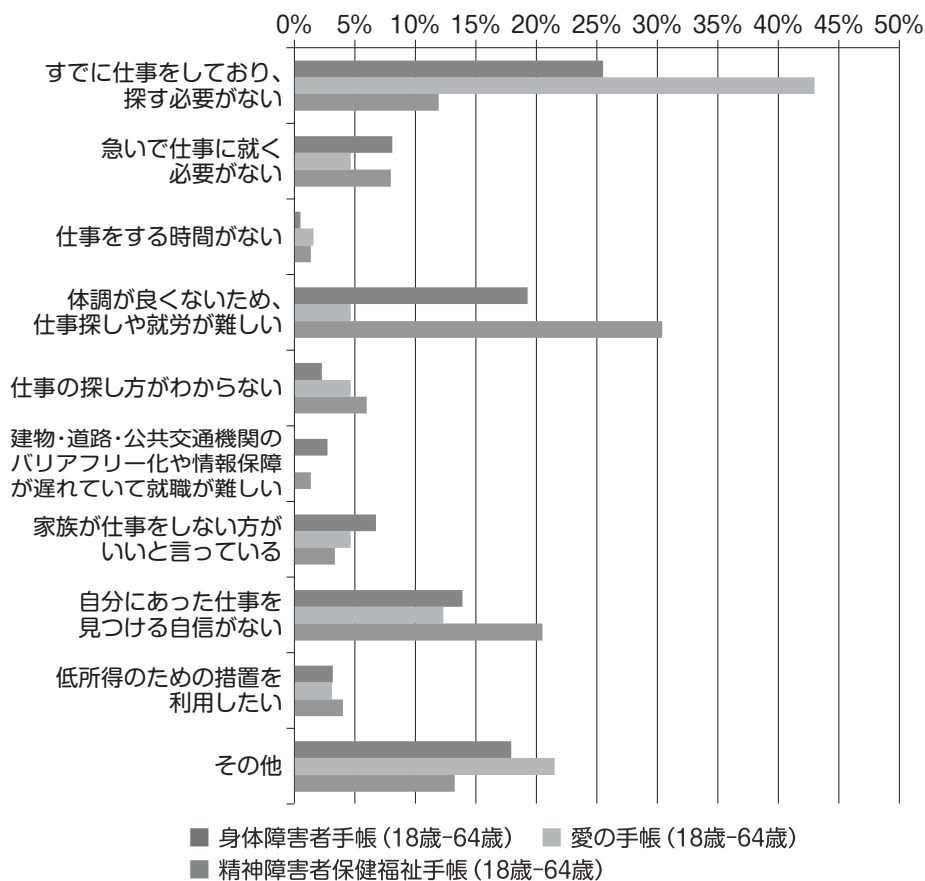


図23は18歳以上64歳以下の人で求職活動をしていない人の、仕事を探さない理由を示している。最も多い理由は「すでに仕事をしており、探す必要がない」である。それ以外の理由を選んだ人の中では、「その他」を除くと全体として最も多い理由は、「体調が良くないため、仕事探しや就労が難しい」、2番目が「自分に合った仕事を見つける自信がない」であった。一方、「建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい」を理由に挙げる人は少なく、この地域において就業の際のハード面の不備が相対的に少ないことを示唆している。

図24 職場での配慮の必要性和現実

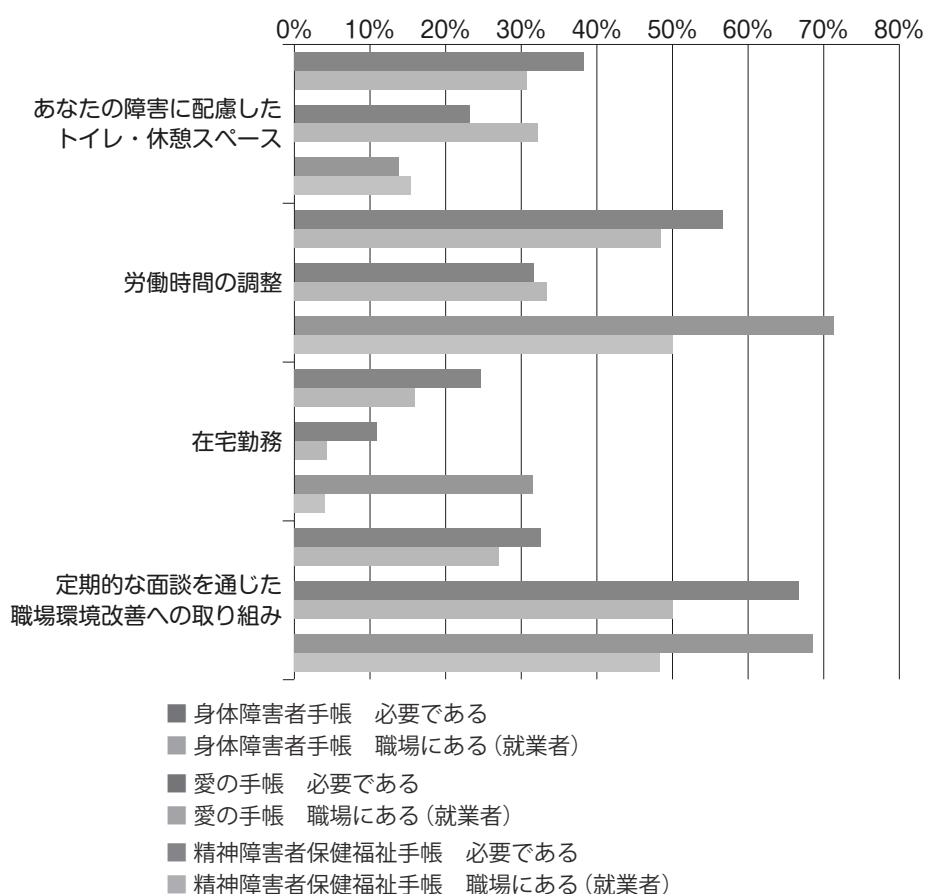


図24は18歳以上64歳以下の人を対象に、職場での配慮の必要性およびその有無を示している。「あなたの障害に配慮したトイレ・休憩スペース」にみられるハード面での必要性は比較的満たされている。一方、「労働時間の調整」「在宅勤務」「定期的な面談を通じた職場環境改善への取り組み」といったソフト面において、必要性と現実との乖離が大きいことがみてとれる。個々に応じた柔軟な勤務形態の導入や職場におけるコミュニケーションの促進が求められているといえよう。

7. 暮らし向き

図25 本人が働いている場合の労働収入・世帯収入・支出

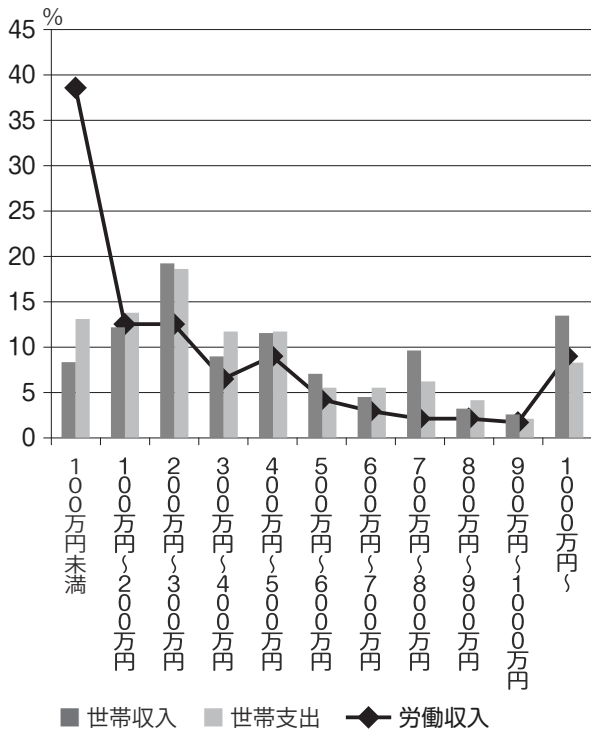


図26 本人が働いていない場合の世帯収入・支出

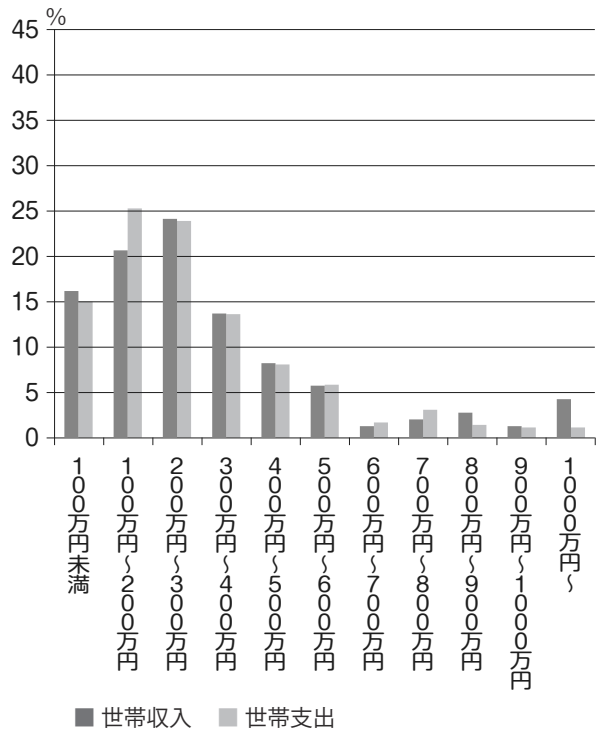


図25、図26は、本人が働いている家計および働いていない家計別に、世帯の収入・支出を比較したものである。図25をみると、障がい者本人の労働収入は100万円未満が約40%と最も多いが、世帯収入・支出で最も多いのは200～300万であり、本人の労働収入を上回る傾向にある。ここから世帯員の労働や社会保障給付等が、家計のやりくりで必要とされていることがわかる。また、本人が働いていない家計の約6割は、その収入・支出水準が300万円以下であるが（図26）、本人が働いている場合、300万円以下の家計は4割にとどまるなど（図25）、障がい者本人の就業が家計水準を高めていることを示唆している。

図27 社会保障給付状況

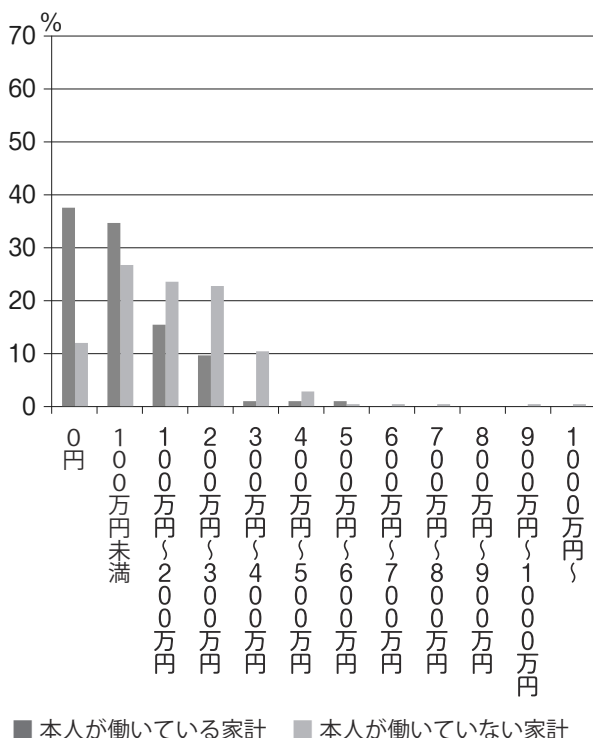


図27は「社会保障給付状況」を本人の就業の有無によって比較したものである。図27によると、障がい者本人が働いていない家計の方が、働いている家計より全体的に社会保障給付額が多い。

以上の観察より、障がい者のいる世帯では、障がい者本人が働いている場合と働いていない場合とで所得水準や支出水準が大きく異なることや、障がい者本人が働いていない世帯では、社会保障給付が世帯収入の中で高い比率を占めていることがわかった。障がい者の雇用政策や障害年金のあり方を議論する上で、これらはいずれも重要な点である。

8. おわりに

本報告書では、回答者の基本的な属性、日常の過ごし方、家族とのかかわり、介助・支援、就労、暮らし向きを、年齢および所持している手帳によるグループ別に概観した。各グループは、年齢構成のみならず、学歴、家族構成、介助を担う世帯員の数、必要な支援の形態等において大きく異なっている。こうした違いは世帯員の就業状況および暮らし向きにも影響を与えていると考えられ、本報告書ではこれらが複合的に影響しあっている状況が確認された。また、家計においては、障がい者による労働収入が家計の中で重要な役割を果たしていることが示された。

しかしながら、どのグループにおいても、就業率は非障がい者と比較して依然低い水準にとどまっている。就業に際してハード面の不備が少ないと認識されていることは注目に値するが、その一方で、自信のなさから求職活動を断念する人が多いことや、就業者でも非正規雇用が多く将来設計に不安を感じる人が多い現状が浮き彫りとなった。また、柔軟な就業形態の導入やコミュニケーションの必要性和現実との乖離が明らかになった。ハード面の整備もさることながら、これらソフト面の改善が今後の課題といえよう。

障がい者本人の労働時間と介助の必要性の関係、あるいは世帯員による介助時間と労働時間の関係などを明らかにするためには、上記のグループ間の特徴の違いを考慮したうえで、より厳密な統計的分析が必要となる。本報告書の結果をもとに、今後更なる統計的な解析作業を行うことで、これらの問題をより詳細に分析していくことを考えている。

■ 研究組織：READ統計調査チーム

日本統計調査チームリーダー

両角 良子（富山大学経済学部准教授）

日本統計調査メンバー

金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部部長）

加納 和子（東京大学大学院経済学研究科特任研究員）

河村 真千子（東京大学大学院経済学研究科特任研究員）

澤田 康幸（東京大学大学院経済学研究科准教授）

田中 恵美子（東京家政大学人文学部教育福祉学科講師）

長江 亮（早稲田大学政治経済学術院助教）

長瀬 修（東京大学大学院経済学研究科特任准教授）

松井 彰彦（東京大学大学院経済学研究科教授）

森 壮也（日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター貧困削減・社会開発研究グループ長代理）

■ 三鷹市 障がいと生活―「障がい者の日常・経済活動調査」の結果概要の報告 編集作成メンバー

奥山 陽子（東京大学経済学部 4年）

加納 和子（東京大学大学院経済学研究科特任研究員）

長瀬 修（東京大学大学院経済学研究科特任准教授）

松井 彰彦（東京大学大学院経済学研究科教授）

両角 良子（富山大学経済学部准教授）

岩橋 淳樹・東 誠（東京大学経済学部 4年）